参議院国土交通委員会平成二十七年六月三十日

政 府 は 本 法 の 施 行 1= 当 た り、 次 の 諸 点 1= つ い て 適 切 な 措 置 を 講 じ、 そ の 運 用 1= 万 全 を 期 すべ き で あ

協 力 玉 を 民 求 に め 対 る し ととも て 建 築 に 物 の 今 エ 後 ネ 予 ル ギ 定 5 1 れ 消 る 費 性 建 築 能 物 の 向 の 省 上 エ の ネ 必 基 要 準 性 適 ゃ 合 効 果 義 を 務 分 の 対 か 象 IJ 拡 ゃ 大 す < 12 説 つ 明 い Ļ て 理 解 本 法 の 促 施 進 行 を 义 **ഗ** 

ること。

関 係 建 事 ま 築 た、 業 物 者 ェ 等 関 ネ に 係 ル ギ 対 省 令 、 す -る 消 制 告 費 性 度 示 等 の 能 周 の 適 知 制 合 を 定 性 徹 か 判 ら 定 底すること。 施が 行 円 ま 滑 で 1= 1= 実 施 +さ 分 れ な る 期 よう、 間 を 置 判 1) て 定 方 法 所 を 管 ょ 行 IJ 政 庁 合 そ 理 的 の な 他 ŧ の 関 の لح 係 す 機 るこ

Ξ お **ഗ** ĺ١ 執 今 て 行 後 届 体 の 制 適 出 制 合 の 充 義 度 が 実 務 的強 の 対 化 確 及 象 1 拡 運 び 設 大 用 に当 さ 計 れ る 施 たっては、 Ĭ, ょ う、 評 価 実 等 情 予定さ を を 担う: 把 れ 握 技 る し 術 時 た 上 者 期、 で の 育 範 必 要 成 囲 な を 等 促 を 支 早 援 進 す 期 を るこ 行 1= 明 い ځ b か 適 合 ま に 率 た し た ഗ 上 所 向 で、 上 管 を 行 政 図 審 る 庁 査 12

四 滑 な 軽 な 減 戸 の 実 策 建 承 施 を 住 継 講 宅 の を じ を た る 可 め 含 能 の ととも め لح 環 た す 境 小 る 整 に 規 備 仕 模 組 12 中 建 み 築 万 小 を 全 物 I を期 検 務 の 討 店 義 すること。 す 務 ゃ , ع د 大 化 エ に 等 向 あ の け 技 て、 ゎ せ 術 て 力 手 続 の 向 地 の 域 上 に 層 の 向 気 の 候 け 簡 風 た 素 土 支 化 に 援 等 、 対 の 応 拡 建 築 充 し を 側 た ح 伝 行 う 審 統 な 的 査 ど 側 構 法 双 の 制 方 度 建 の 築 の 負 物 円 担

五 が 化 維 ഗ 建 時 持 築 期 さ 物 れ の るよう定 省 内 容 エ 等 ネ を 基 あ 期 準 ら 的 等 か な は じ 見 め 直 新 明 し 築 ら を行うこと。 に か お にすること。 け る エネ ま ル た、 ギ 1 新 消 費 技 術 性 能 の 開 の 発 実 態 ゃ 低 等  $\Box$ を 踏 ス 1 ま え、 化 を そ 促 進 の す 向 る 上 た 1 め 資 す る 基 強 準

六 性 対 能 建 に 建 築 優 建 築 物 築 れ 物 の 主 た 建 の ェ 広 ネ 築 物 告 の ル 等に エ ギ ネ が 1 ル 市 お 消 ギ 場に け 費 ١ る 性 性 消 お 能 費 いて適切に評価される環境を整備 能 1= 性 の つい 掲 能 の 載 て、 適 や、 切 統一的 な 売買、 説 明を促すこと。 かつ分かりやすい 賃 貸 等 の 契約 す 1= ること。 お 表示の・ ける 性 方 法· あ 能 わ の を早期 説 せ て 明 な に نخ 建 確 築 の 立 促 物 する の 進 設 12 ح ょ 計 り、 ح 者 12 ŧ

七 る す 基 ま ため ることに 住 宅 の 合 住 の 理 宅 そ 断 化 等 の つ 熱 を 普 の い 性 検 及 て、 断 能 討 の 熱 の す 促 性 実 向 ること。 進 態 能 上 に の 調 が 向 向 査 を け 上 L を 行 て 义 い 1 る そ 諸 シ 上 の 外 3 で 結 ツ 玉 の は 果 ク を の 例 開 公 防 ŧ 表 参 止 す 部 考 な る ۲ に 1 居 お ととも し つ け 住 つ、 る 者 に、 木 の 製 健 同 又 サ 玉 康 ツ は 民 の シ 樹 の 維 脂 理 の 持 製 防 解 • を 増 耐 の 深 サ 進 火 ツ め ゃ 性 る 生 能 シ の ょ 1 活 う 使 係 の 努 質 る 用 技 が め の る 術 有 向 ت ح 効 開 上 発 で に ゃ あ 資

八 ഗ セ 低 既 テ 減 存 1 の 建 ブ X 築 の IJ 物 強 ツ の 省 化 1 を が エ 検 ネ 所 討 有 ル す 者 ギ るこ で は 改 修を な < 促 入 進 居 する 者 1= た 帰 め、 属 す る 支 こ 援 لح 制 ع 度 な の る 充 実 賃 貸 を 住 図ること。 宅 に つ l1 特 て、 に、 所 有 エ 者 ネ に ル 対 ギ す る コ ス イ ۲

九 先 玉 る 地 ŧ 方 の 公 لح 共 な 寸 る 体 ょ 等 う、 の 公共 積 極 建 築 的 な 物 新 の 技 新 術 築、 の 導 改 修等に当たっては、 再 生 可 能 エ ネ ル ギ 建 築物 の 活 のエネル 用 等 努 ギー め ること 消 性 能 の 向 上 を

右決議する。